

滋賀県いじめ再調査委員会 次第

日時：令和元年8月8日(木)14:30～

場所：県庁北新館5階 5-B会議室

1 開会

2 挨拶（総務課長）

3 議事（報告事項）

（1）公立・私立の小学校・中学校・高等学校および特別支援学校におけるいじめの状況について

（2）滋賀県におけるいじめ防止対策について

（3）その他

4 閉会

滋賀県いじめ再調査委員会 委員名簿

(任期：平成30年5月28日から令和2年5月27日まで)

(敬称略、五十音順)

ふ り が な 氏 名	現 職 等	備 考
あらかわ ようこ 荒 川 葉 子	弁護士	委員長職務代理者
あんどう 安 藤 り か	臨床心理士	
かすがい としゆき 春 日 井 敏 之	立命館大学教授	委員長
さい ほうしゆん 崔 鳳 春	医師（精神神経科）	
ささき ちさと 佐 々 木 千 里	社会福祉士	

○滋賀県におけるいじめの状況（公立＋私立）

資料 1

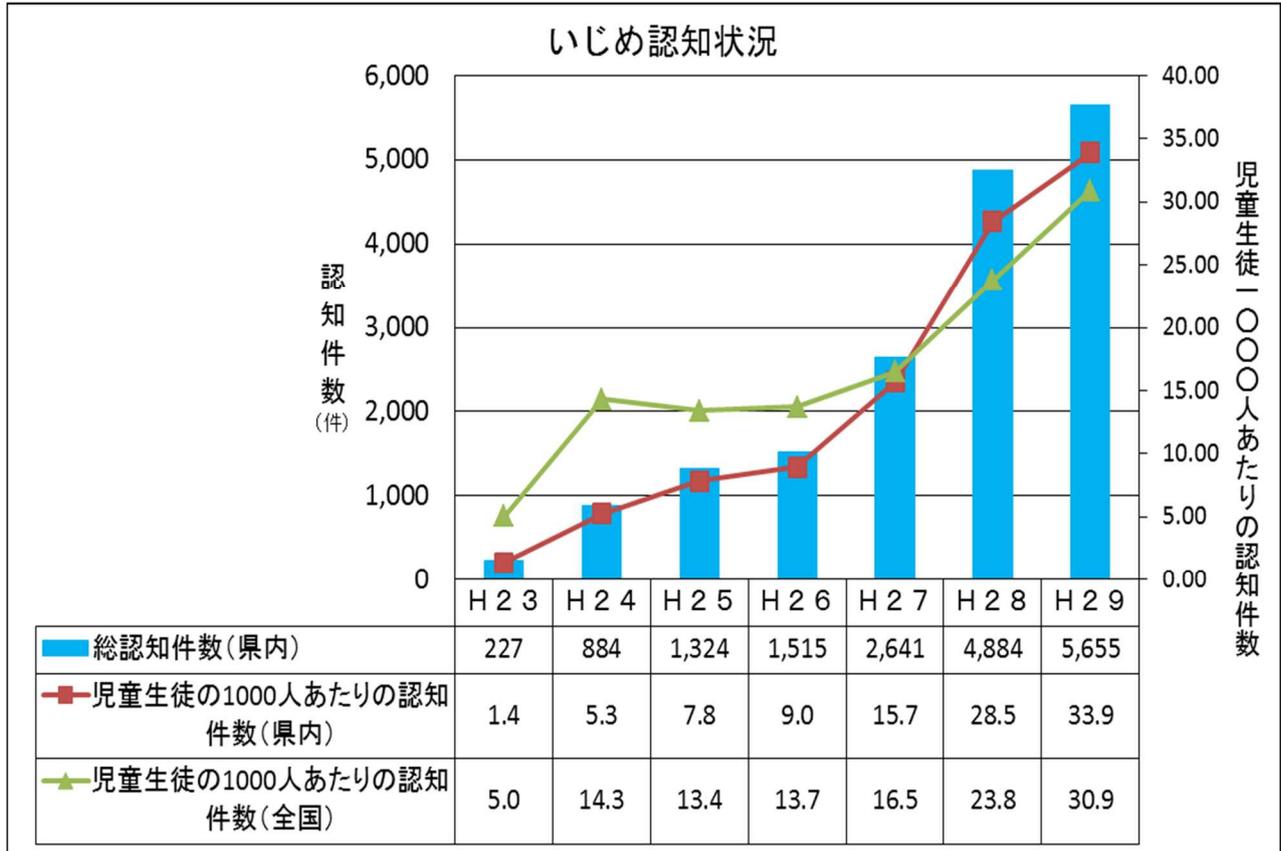
（1）いじめの総認知件数

小・中・高等学校ならびに特別支援学校のいじめの総認知件数 5,655件

【平成28年度より 771件増加】

児童生徒1,000人あたりの認知件数 33.9件

【平成28年度より 5.4件増加】



（2）学校種別ごとの認知件数

①小学校

・ 認知件数 4,126件 【平成28年度より 682件増加】

②中学校

・ 認知件数 1,341件 【平成28年度より 80件増加】

③高等学校

・ 認知件数 163件 【平成28年度より 9件増加】

④特別支援学校

・ 認知件数 25件 【平成28年度より 増減なし】

（3）いじめの認知学校数

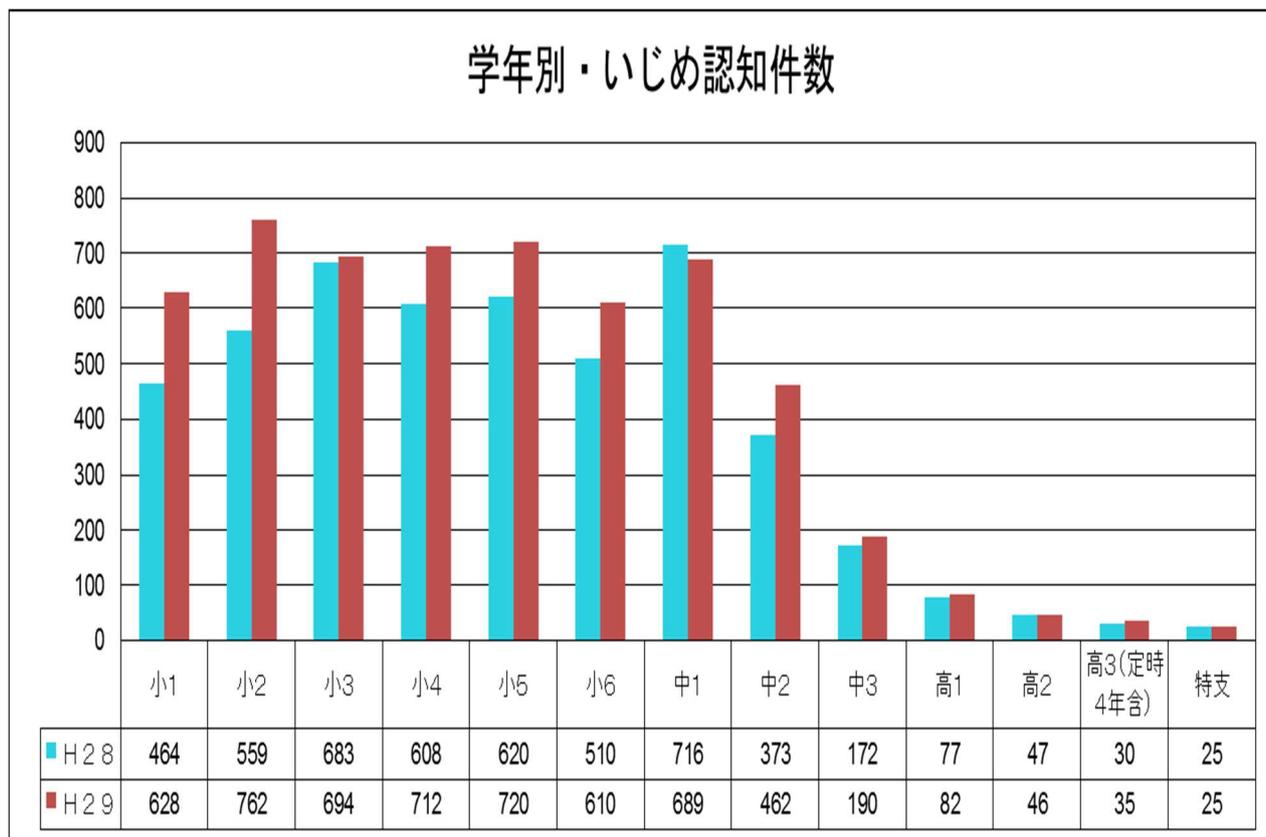
①小学校認知校数 204校/223校 【平成28年度より 2校減少】

②中学校認知校数 96校/106校 【平成28年度より 2校減少】

③高等学校認知校 52校/69校 【平成28年度より 3校増加】

④特別支援学校認知校数 5校/15校 【平成28年度より 4校減少】

(4) 学年別・いじめ認知件数



(5) いじめの内容(態様)

※複数選択された内容のうち上位3つ

【小学校における多い内容】

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる **49.0%**
- ②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする **26.6%**
- ③嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする **17.8%**

【中学校における多い内容】

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる **60.0%**
- ②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする **17.2%**
- ③嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする **15.4%**

【高等学校における多い内容】

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる **55.2%**
- ②パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる **17.2%**
- ③仲間はずれ、集団による無視をされる **16.6%**

【特別支援学校における多い態様】

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる **64.0%**
- ②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする **24.0%**
- ③嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする **8.0%**

《滋賀県いじめ防止基本方針(平成29年9月改定)》

- いじめの問題への対応は、学校を含めた社会における最重要課題の1つ
- 「子どもの目線」に立ったいじめの把握と学校の組織的かつ迅速な対応による「いじめの解消」を目指す
- 児童生徒自らがいじめの問題について考え、議論する活動など、児童生徒自身による主体的な活動の推進

総合的な対策の推進

滋賀県いじめ問題対策連絡協議会

現状・課題

いじめの認知件数	H27	H28	H29
小学校	1724	3442	4126
中学校	770	1245	1333
高等学校	125	143	151
いじめの発見のきっかけと相談状況	小学校	中学校	高等学校
本人の訴えによる発見	29.3%	37.9%	42.4%
教員による発見	21.3%	12.4%	7.3%
誰にも相談していない	8.1%	3.8%	1.3%

平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

①子どもの自尊感情の醸成やよりよい仲間づくりの課題

- ・「自分には、よいところがある」と回答：小学生41.8%(全国41.2%)、中学生29.2%(全国33.7%)
- ・「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」と回答：小学生37.5%(全国42.5%)、中学生25.8%(全国32.5%)
- ・「いじめは、どんな理由があってもいけないこと」と回答：小学生86.1%(全国85.9%)、中学校78.6%(全国80.7%)
- ・児童生徒によるいじめ防止に特化した取組の実施率：小学校83.7%、中学校91.9%、高等学校54.9%

②教員の資質向上に係る取組や学校の組織体制の課題

- ・「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合：83.2%(前年度82.1%)

③家庭・地域・関係機関との連携の課題

- ・PTAや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた学校：小学校44.4%→59.9%、中学校53.5%→56.6%、高等学校96.5%→89.1%

対策・取組

組織的対応力の向上と子ども自身による主体的な取組の推進

①児童生徒が主人公となる学校づくり

- 学級づくり、話し合い活動の充実
- 児童会・生徒会による「絆」をつむぐ学級・学校づくりの推進
- 校内、中学校区内、市町内で子ども自身がいじめの問題を考え議論する取組

《関連事業等》

- ・滋賀県いじめ問題サミット

滋賀県いじめ問題サミット

日時 令和元年8月20日(火)

場所 滋賀県庁新館7階

※県内中学校の代表生徒が集い、生徒自身によるいじめ対策を考える

②教員の資質向上・校内組織体制の充実

- いじめ防止対策推進法に則った対応
- 事例検討など校内研修会の充実
- SCと協働した「心理授業」の実践
- いじめアンケートの工夫
- いじめ対策委員会による学校全体でのいじめ対策
- 保護者や児童生徒の意見を取り入れた学校いじめ防止基本方針の点検・見直し

《関連事業等》

- ・スクールカウンセラー等活用事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・教育相談スキルアップ研修会
- ・指導主事による学校訪問

③関係機関等のサポート体制の充実

- スマートフォン等の使い方についての家庭でのルール作りや情報モラル教育の推進

《関連事業等》

- ・24時間子供SOSダイヤル
- ・生徒指導緊急サポート事業(専門家派遣)
- ・滋賀県いじめ問題対策連絡協議会
- ・滋賀県立学校いじめ問題調査委員会
- ・学校と警察との連絡制度

H27 《いじめをなくす三カ条》

- ①いじめをするのが私たちなら いじめをなくするも私たち
- ②あいさつは いじめ防止の特効薬
- ③相手を尊重 自分の尊重

県立高いじめ疑い調査へ

7/17 京都(朝)

1件申し出 専門家委初の事案

滋賀県内のいじめ事案を専門家が調査し、再発防止策を講じる「県立学校いじめ問題調査委員会」の本年度の初会合が16日、大津市の県庁で開かれた。現在、県立高の生徒からいじめを疑わせる1件の申し出があるといい、調査委は「重大事案」とみて詳細な調査を

始めることを確認した。県教委によると、調査委がいじめが疑われる事案を調べるのは初めて。申し出は4月末ごろ、生徒の保護者から学校と県教委に連絡があり、学校が状況確認をし、重大事案と判断したという。具体的な状況は現段階では公表しないとしてい

る。

調査委はいじめ防止対策推進法施行を受けて2014年度に設置され、弁護士や精神科医ら5人が委員を務める。県立中学、高校などでのいじめ事案について調査し、被害者の支援や再発防止に向けた対策を講じる。

会合後に会見した委員長(山本久子弁護士(大津市))は、「(生徒)本人の意向を確認し、できるだけ迅速に調査したい」と話した。調査結果は県教委に答申し、知事に報告される。

(加藤筆江)

7/19 朝日(朝)

いじめの事案 県立高で調査

専門家委員会

県教育委員会がいじめ防止対策推進法に基づき設置した、専門家による県立学校いじめ問題調査委員会(委員長＝山本久子弁護士)が、県立高校でいじめの疑いのある「重大事案」の調査を始める。16日に県庁で開いた会合で決めた。2014年に設置された同委員会が、いじめの事案を調べるのは初めて。

4月下旬、県内の県立高校に通う生徒の保護者から、学校と県教委に連絡があり、発覚した。学校が状況を確認し、重大事案と判断した。今後、生徒や学校に聞き取るなど詳しく調べ、結果を県教委に答申する。県教委は、現段階では具体的な状況を公表しないとし、担当者は「調査委でしっかりと事実を調べて頂き、その結果をもとにいじめ対策に適切に取り組みたい」と話した。

(筒井次郎)